

愛知県立名古屋工科高等学校 部活動に係る活動方針

1 目標

- ・学校教育の一環として実施する。
- ・部活動に参加することで、心身を鍛え、充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
- ・技術や競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として豊かな人間性を育成する。

2 本年度の部活動

○本年度設置する部等

・運動系の部

弓道、剣道、サッカー、柔道、卓球、テニス、トレッキング、バスケットボール、バドミントン
ハンドボール、バレーボール、硬式野球、ラグビーフットボール、陸上競技

・文化・生産系の部

科学、写真、自動車、図書、美術、メカトロ、ロボット

・同好会（現在設置なし）

○活動時間並びに日数について（原則として）

- ・活動期間 学期中：平日 2 時間程度、週休日（土・日） 3 時間程度（練習試合、大会等を除く）

長期休業中： 3 時間程度（練習試合、大会等を除く）

※上記活動時間に、ウォーミングアップ、クールダウンの時間は含まない。

- ・休養日 平日 1 日以上、土・日等 1 日以上 の 2 日 / 週とする。

・その他

定期考査等 7 日前（土・日含）は活動を行わない。公式戦等がある場合は校長に相談する。

※考査最終日から概ね 1 4 日以内に公式戦等がある場合は、予め、届け出をすることにより、授業後 1 時間程度の活動を行うことができる。

この場合もアップ、ダウン等の時間は含まない。

注) 活動時間並びに日数については、大会日程など、各部の実情に合わせて、年間を通じて前述した内容に合致するように努力する。

○大会等への参加

- ・部の活動として参加する大会は、以下に該当するものとする。

県高体・文連、高野連が主催、共催する大会、名古屋市内県立高等学校体育大会等とする。

- ・その他の大会については、生徒の健康面・学習面に十分配慮するとともに校長が許可した場合とする。

3 部の運営等

○体罰等の禁止

部活動顧問等の指導者においては、いかなる理由があっても、指導と称した体罰等は許容されるものではないとの認識を厳に持ち、体罰等のない指導を徹底する。

○保護者の理解と協力

このことは、部の運営上、欠くことのできない大切なことであることから、年・月間の活動計画を可能な限り、示すよう努力する。